

第2-1部 パネリストによる基調報告

白澤 良一（大槌町小釜仮設団地自治会長、まごころ広場うすざわ館長、
特定非営利活動法人 遠野まごころネット副理事長、手紙文庫館長）

【横田】

まだ、第1部の白澤みさきさんによるすばらしいコンサートの余韻が残っているような感じがいたします。これからのますますの御活躍をお祈りいたします。

本日のシンポジウムのテーマは「震災と人権」です。東北地方の方は、いろいろな形で東日本大震災を体験され、御苦労され、あるいは悲しみに打たれという経験をお持ちだと思います。これを、人権という観点から見るとどうなるか、というのが今日の主題ですが、「人権」と言った途端に、一般の人は余り日頃使わない言葉だし、知ってはいるが「震災」とどう結び付くのだろうと、疑問を持たれる方も多いと思います。実は、「人権」はそんなに難しいものではなく、簡単に言うと、人は誰でも、どんな人でも、お年寄りでも若い人でも赤ちゃんでも、病気で苦しんでいる場合でも、あるいは健康で、それこそスポーツを楽しんでいる人でも、どんな状況であっても、人は尊厳のある大事な存在だということを確認すること、これが「人権」なのです。震災の時には、いろいろな形で、その人権が実現できない人がたくさんいたわけですね。こういう方たちになるべく早く、尊厳ある人間としての普通の生活を取り戻していただくにはどうしたらいいのかを考えることが、「震災と人権」というテーマの中心的な考え方なのです。

よく、「人道問題」という言葉も聞きますよね。震災の時に、「人道的な支援」という言葉も出てきました。この「人道」と「人権」について同じなのか違うのかと、時々聞かれるのですが、「人道」という言葉の方が範囲は広いです。「人道」には「人権」が含まれています。「人権」という時は、より直接的に「権利」という言葉が背後にあります。「人権」は人の権利ということです。人道は、「あつ、大変だ。助けてあげなければいけない、救済しなければいけない」というときに使われます。ただ、その気持ちは状況に応じて、できるだけ協力しましょう、できるだけ手助けをしましょうという気持ちのことを指しています。それに対して、人権というのは権利ですから、直ちに国や自治体や社会が、その人の困っている状況を救済しなければいけません。迅速かつその人が求めているものを提供する、これがその人の恩恵ではなく権利として当然受け取るものとしてあるのです。この考え方が人権だと考えていただくと分かりやすいだろうと思います。

いずれにしても、人権は紙の上に書かれていることでもないし、あるいは理論でもありません。実は、実践であり実行なのです。「震災と人権」を考える時にも、実際に現地で人権が守られなかった場面を体験したり、あるいはそのような状況にいる人たちに救援活動を行うなど、たくさんの方が多種多様な活動をされておられますが、今日はその中の4人の方に御登壇いただきまして、それぞれのお立場で感じられたこと、経験されたこと、それから現在行っている活動についてお話をお伺いいたします。

それでは最初に、特定非営利活動法人遠野まごころネット副理事長の白澤良一さんにお話を伺います。白澤さん、よろしく願いいたします。

【白澤】

皆さん、こんにちは。遠野まごころネットの副理事長をしております白澤と申します。まずもって、御参加の皆さま方に対しまして、御礼を申し上げたいと思います。それは、あの忌まわしい昨年3月11日以降、被災地のために、御支援のために、多くの方に御支援御協力、激励の言葉を掛けていただきました。被災地にとっては、その一言一言が本当に温かく、明日に向かっての勇気となっております。また、私が参加している遠野まごころネットに対しまして、多くの方々から大変な御協力を頂きました。この場をお借りいたしまして、改めて御礼を申し上げたいと思います。本当にありがとうございます。



白澤 良一さん

私は、昨年の3月11日2時46分に発生いたしました東日本大震災で、津波から逃げ遅れまして、波の中、自宅の廊下から2階の屋根に上りました。上った途端に津波の第一波の影響で2、3軒先のプロパンガスが爆発し、自宅も焼けてしまいました。私も、第一波によって300メートル流されました。そこも、辺りは火の海で、焼け死んでしまう恐れがあったため、浮いている車や屋根伝いに、さらに40～50メートル先の2階建てのコンクリートの建物に移動しました。しかし、そこで第二波が来まして、第二波は、2階天井のギリギリまで水が来まして。かろうじて息のできる状況でした。本当に大変な思いをしました。全てを失いました。そのような中で私が3・11以降、被災地や避難所で感じたこと、そして私が感じてどういう活動をしたのか、そのことを皆さん方にお話しをし、今後皆さん方が、人権擁護活動するにあたっての参考にしていただければと、そのように思っています。

この写真（P.20上段右）は、私が暮らした避難所を写したものです。岩手県大槌町の37か所あった避難所のうち、唯一の民間が運営する避難所、白澤鹿子踊伝承館です。ここで、みぞれの中をピーク時では160の方が毎日朝昼晩、このように行列に並んで、食事を頂いていました。3・11、東京都内では帰宅難民という言葉が流行り、公共交通機関等が止まって家に帰れない、ということがありました。でも、私たちはその時、明日食べるご飯さえなかった状況でした。私は3日目の夜中の2時半頃だと思われませんが、1つのごま塩のおにぎりを頂き、3人で分けて食べました。その味は今でも忘れません。そういう生活をしてまいりました。

次は、先ほど歌った白澤みさきさんが撮った写真（P.20中段左）です。このまごころ広場でバザーを開いたときの模様です。多くの避難者、被災者の方が並んでいます。ここで私は、多くの方から「白澤、元気か」とか「大丈夫か」「体の調子はどうか」と声を掛けられました。その中で、私は価値観が変わりました。それは、形のある物よりも、人の心の方が、本当に大事だということに気付かされました。

また、避難所での話ですが、旦那さんや子どもさんを亡くした若い奥さん方が、頭を並べて寝ている時に、夜中になると「白澤さん、あの人が私をどっかに連れていこうとしている」と、私の体を揺らして、なんとかしてくれってSOSを出すのです。そのような時、隣に私の妻が横になっているのですが、私の妻は関係なしにその奥さんを抱きしめて、「生きていればなんとかなるから」と、「絶対、命があればなんとかなるから」と言いました。そうすると、その方は安心して休んでくれました。夜中の間、ずっと手を握ってあげました。そういうことから私は、人間は一人では生きていけない、やっぱり共に生きていく、そのような考え方が大事なのではないか、ということを感じてきました。

一方、多くの方が私の目の前で亡くなりました。黒い水の注がれた巨大な洗濯機が大槌の町全体を覆い尽くし、その中にいる多くの人たちが、「助けてくれ」という叫び声とともに、自分の目の前で津波にのみ込まれていきました。屋根に上っている人ものみ込まれました。私は現実だとは思えませんでした。私は、この光景を見た時、そして避難所で多くの方が苦しんでいる現場をずっと体験している時、生かされた者として何ができるのかと、それをずっと思い続けました。

（岩手県）花巻が生んだ宮沢賢治という詩人がございます。私は震災後、「雨ニモマケズ」という言葉が、頭から離れません。私は3・11以前、出張の帰りに、花巻の宮沢賢治記念館に行き、「雨ニモマケズ」を何度も何度も見てきました。私は、小学生の頃からずっと、社会人になっても「雨ニモマケズ」を見てきました。でもそれは、活字をただ見ているだけ。初めて3・11以後に、あの行間に隠されている意味を、少しでも理解できたと、そういう気がしました。

東日本大震災に遭う前、17年前の阪神・淡路大震災、また最近の新潟県中越沖地震や（インドネシアの）アチェ、（中国の）四川の大地震等々を新聞やテレビで見ました。その時はただ大変だな、かわいそうだなって思ったのですが、心の中には、俺は絶対あのような目には遭わないぞ、という思いがありました。ですが、3・11以後は、なんで自分はこんなばかなことを考えていたのかって、初めて宮沢賢治の「雨ニモマケズ」の行間に隠された意味を思い起こしました。本当に恥ずかしいと思っています。

3・11以後、しばらく悩みましたが、被災地の現状を考えたとき、被災者の雇用場がなくなり、大槌町や陸前高田市は、町がなくなっていました。大槌町は市街地の6割がなくなっていました。大槌町の仮設住宅施設は、今48か所あります。ですが、一番遠いところは、市街地から18キロあります。

タクシーで片道4、5千円も掛かってしまう距離です。移動するだけで1万円なければ買い物にも、病院にも行けない。そういう人たちが増加しています。昨年8月11日には仮設住宅への入所は全て終わったのですが、仮設住宅に住む人たちは今、孤立化が顕著になっています。さらに、コミュニティが崩壊しています。それは、地域を度外視していろいろなところに仮設住宅を建て、町の人たちを入れたために、隣の人がどこに住んでいた人なのか分かりません。以前、隣に住んでいた人がどこに行ったのかも分かりません。当時のコミュニティがなくなってしまったのです。また、港がずたずたにされましたので、第一次産業が困窮しており、雇用問題も顕著になっています。

被災者は本当に精神的に不安定になっています。私がショックを受けたのは、まごころ広場のすぐ近くに大槌の町営弓道場がございまして、そこで半狂乱になって泣いている若い奥さんがいました。4歳と2歳の女の子がいらして、2歳の女の子が、母親の手の届くところで波にさらわれて行方不明になってしまったそうです。その奥さんを見た時に、言葉なんて必要ないですよ。本当にもう抱きしめて、「なんとかなる。生きてればなんとかなる」と伝えるのみです。

そこで私は、この人たちと一緒に生きていかなきゃならない、共に生きていくためにはどうしたらいいのかということで、コミュニティの場、「まごころ広場うすぎわ」をつくりました。これは私の苗字が臼澤だから「うすぎわ」と名付けたわけではないのです。この広場が臼澤地区につくられたためです。まごころ広場盛岡でもいいのですが、いつかは、まごころ広場大船渡など、他の地域にも多くつくってやろうということでスタートしました。このまごころ広場は、飽くまでも昔みたいな被災前の町づくりみたいに、被災者が主体で、ボランティアは黒子です。ここで青空カフェや炊き出しとか、多くのバザー、無料法律相談等々を行いました。利用者の方からは、「本当にここができて、避難所からいつもここに来ると誰かがいて話ができる」と言ってもらい、交流場所を建設して本当によかったなと思っています。

医者だったら外科の手術をしたり薬を使ったりして、尊い命を救うことができますが、私は残念ながら医者ではありません。医者ではありませんが、苦しんでいる人の胸に手を当てて、手当てをする。そうすることによって、苦しんでいる人がいくらかでも楽になれば、そういう手当てもあるのではないかと、この交流場所を昨年5月2日にオープンしました。その時の写真（P.21上段右）です。一番上が5月の写真で、左側が4月29日に、くい打ちしている状況。昨年の7月末には、こんなに大盛況となっています。多くの方が立ち寄ってくれるようになりました。

その後、8月11日に避難所が閉鎖されて、48か所の仮設住宅に被災者が移動しましたので、その48か所の仮設住宅の中心になるところに3か所、「まごころの郷」をつくりました。避難者の交流場所として、48か所ある仮設住宅それぞれからげた履きでも通えるようなところに郷をつくったわけです。その郷は、地域の絆の再編であり、集団菜園とか井戸端カフェとか、もちろん心身の心のケア、弱者救済、そのようなことを目的として、つくりました。

この写真（P.21中段右）が第一の郷です。私の背の高さくらいある草が鬱蒼と生えていたところを、多くのボランティアの方が整地してくれました。すぐ近くに仮設住宅があるのですが、仮設住宅に住む方がこの写真のようにお茶を飲みながら手芸をしたり、楽しんでくれました。家庭菜園をつくり、仮設住宅に住む方が野菜を採って食材にする。また、沖縄民謡を歌う方が来て、ライブ活動をしてもらう。最近、キューブハウスができた、炊き出しをやったり、キューブハウスの中で手芸をするなど、写真（P.21下段左）のような状況になっています。

また、第二の郷のところは、これもまた地域の方とボランティアの方が整地してくれまして、この写真（P.21下段右）は昨年の11月頃ですが、子どもたちがチューリップの球根を植えたり、地域の方とボランティアの方で麦を植えたりし、また、このように休憩場所をつくっていました。それが今年はこのようになりました（P.22上段左）。子どもたちが植えたところにはこのようなチューリップ、畑では子どもたちがヒマワリなどを植えています。仮設住宅に住む方は、この写真のように家庭菜園をつくり、一角には稲を植え、この写真のように仮設住宅に住む方たちの交流場所にもなっています。

私たちは昨年の3月以降、さまざまな場面で、被災した地域の方と一緒に、地域に寄り添う活動を展開しています。でもこれからは、被災者が自立、生活再建ということで、多面的なサポートが必要です。ですが、今被災地で与えられているのは仮設住宅のみです。私は、人間が自立するには衣・食・

住、それになりわいが必要だと考えています。ですから今、地域で、私たちは、基本的復旧サポート、個人サポート、起業支援、地域サポート、検証サポートの5つのサポートを行っています。特に、検証サポートとは、昨年3月11日以降何ができて何ができなかったのか、それをよく記録にとどめておき、次に災害が起こった時に役立てようと思っております。

大槌町の特に被災地では、女性の高齢者の働く場所がありません。そこで、小商いを多くの地域にスタートさせようと、先ほどのまごころ広場でこの写真のようにお好み焼きやお弁当屋さんを開業しております。これは、将来的には地域の人たちが自分たちだけで営業することが目的です。今、私たちはそれを手助けしています。

今、被災地からの声を、私が全国に届けて、役目を果たさなければなりません。私も、被災された皆さんも全てを失いましたが、未来はあります。だから声を上げて、私たちのために、そして未来のために、前を向いて進んでいかなければならない、そういう気持ちで被災者と共に生きていこう、活動していこうという心構えで、今、頑張っています。

これからも被災地は大変な状況にあります。やはり、皆さんの御支援、御指導と御協力が、被災地の人たちの背中を押していくことになります。今後とも大変な状況が続きますので、皆さん方のさらなる御支援、御指導、御協力をお願い申し上げまして、私のプレゼンテーションを終了させていただきます。ありがとうございます。(拍手)

【横田】

白澤さんありがとうございました。御自身も被災され、大変な御苦勞をされながら、同時に、同じ苦勞をしている人たちの気持ちを自分の気持ちと重ね合わせて、心のつながりが大事だということを再発見して、それを実際にまごころ広場をつかって活動していくことにつなげていかれたというお話だったと思います。いろいろと、さらに伺いたいことはありますが、後ほど会場の方からも御質問が出るとしますので、そこでまた話し足りなかった点がありましたら、説明を加えていただきたいと思います。



会場風景

大萱生 修一（大念寺副住職）

【横田】

続きまして、大念寺の副住職をしておられる大萱生修一さんにプレゼンテーションをお願いいたします。

【大萱生】

こんにちは。大槌の大念寺でございます。知っていると思いますが、大槌町には3か寺ございました。そのうち、私のお寺だけちょっと小高い坂の上でございますので、うちだけ残りました、あとの2か寺は津波にやられ、火災に遭い、ある寺では住職も孫も行方不明のままです。

地震の時は、私はたまたまうちにおりまして、ああ、助かったと思っております。うちは避難所でしたので、地震後、100人以上の方が、坂道を上っていらっしゃいました。車いすの方、リヤカーの方もいましたね、リヤカーにおばあちゃんを乗せて連れてくる方もいましたし、あと、目の不自由な方もいらっしゃいました。ですが、いつもいらっしゃる檀家さんたちが40～50人ぐらい来ていないなと思っておりました。

そうしているうちに、あっという間に町中が、津波によって流されてしまいました。坂道の山門の手前3メートルぐらいのところに、高さ2、3メートルほどのがれきの山ができました。うちからも町が見えなくなりました。すぐ下には小学校があるのですが、その小学校の脇から4人ほど流されてきました。校庭に車を置いて、そのまま流されたいです。がれきと一緒に流されると、大怪我をするか命を失うのですが、たまたま小学校の前はブランコなど遊具しかございませんから、助かったようです。女性の方お2人と、おじいさん2人でした。引き揚げてみると、臭い真っ黒な水にまみれていました。女性は2階に上げて、お風呂の残り湯を使って体を洗い、女房が着替えさせたいです。私の方は、地震の瞬間停電、津波の瞬間断水の影響で、水は使えなかったため、2人のおじいさんに裸になってもらい、池の水を掛けて体を洗いました。そして、私の着替えを2人に渡して着替えてもらいました。

そうこうしているうちに、町中にボンボンと爆発音が鳴り響きました。町の状況は、がれきが視角を遮り確認することができません。すると、警察官が2、3人いらっしゃいまして、「和尚さん、火が回った。避難してけれ」って言われました。山にも火がついてまいりました。町にあった消防車は全て流されたそうです。消火は期待できません。しかも、町中はがれきの山です。どんどん火が燃え広がっていたため、とにかく逃げてくれということで、山を越えて中央公民館というところに全員避難させました。おんぶしたりだっこしたり、なんとか全員無事に避難することができました。

中央公民館に着きますと、既にそこには600～700人避難してしまっていて、体育館も、武道場も、どこにも入るところがないような状況でした。ただ、私は高齢のおやじとおふくろだけは中に入れてもらって、女房と私は外におりました。その日の夜は、ただただ燃えていく町を呆然と見ていました。

その時、体育館の中では、ブルーシートや暗幕、何千万円もするような緞帳も全て職員が細かく切っていました。雪の降る寒い日でしたから、それに包まって体温を下げないようにして夜を過ごしました。

私のお寺の前にある小学校は、4階建ての建物です。津波で1階はやられましたが、2階から上は無事に残っていました。ああ、なんとかこのまま残ればいいなと思っておりましたが、夜8時過ぎに、一発の爆発音がしたと思ったら4階に火が回りました。プロパンガスか何かに火がついたようです。2時間燃え続け、自然に火は消えました。

次の日、町や山が燃えている中、私と家内はお寺に戻りました。火災の後の泥棒が怖かったため、様子見と戸締りをしに戻ったのです。私のところには入りませんでした。外れの焼け残った家には泥棒が入ったみたいです。どこから来たか分かりません。別地域のナンバーの車が山を越えて来たとも聞きました。その夜、また山が燃えてきたので体育館に戻りました。もちろん、その日も何も食べられません。そして、また爆発音がし、小学校の3階に火がつきました。3階には、5年生と6



大萱生 修一さん

年生の教室や図書室がございました。図書室の本が全て燃えました。4時間ぐらい燃え続けました。

次の日も、昼間はお寺の様子見て、夕方には体育館に戻りました。その日は、山門の下と小学校の周りが燃え始めました。山の上から見ていますと、うちのお寺が燃えたように見えまして、噂が立ったみたいです。「大念寺も燃えた、あそこも燃えた、全部燃えた」という話になりまして、大騒ぎになりましたが、次の日行きましたらなんとか残っていました。

4日間町が燃え続けまして、その後なんとか全ての火が消えました。5日目、おやじとおふくろを迎えに行きまして、「さあ、お寺に帰ろう」と言いながら、私たちのいた避難所の人たちにも声掛けしました。「うちは畳の座敷があるから、大広間があるから、来たんせ」「うちの避難所に生活すっぺす」と声を掛けました。100人ぐらい来るかなと思って覚悟していたのですが、30人ぐらいしか来ませんでした。というのは、城山の大きな避難所では、既に2日目から神戸の水道局の車が入っていきまして、水が補給されていました。そして食糧も、それこそまごころネットや遠野市役所の方から送られ、おにぎりが少しずつ出ていました。1日1食から2食へと、だんだん増えてきていました。そして、そこには2日目からお医者さんが2人、それから看護師さん、保健師さんもいらっしゃいました。役場の職員も自衛隊も来ていました。ですので、うちに来るのはやはり顔なじみの人たち、30人ほどがいらっしゃいました。その方たちとの集団生活はお盆まで続きました。

5日目以降の生活ですが、私のお寺は水道が止まっていたので、重労働ですが男性たちに避難所の水をポリタンクにくんでもらい、山を越えて運んでもらいました。洗濯は山の水をくみ、1日に大きなバケツに何杯もくんで貯めておき、それを使って手洗いしました。食料は、避難所からおにぎりを頂き、お寺の炭をたいて蒸し器でおにぎりを温めたり、みそ汁を作ったり、お寺にあった缶詰も使ったりしてなんとか食いつないできました。

自衛隊の方が、町中を探索し始めたのは、1週間くらい経過してからです。まず町中の道路を1週間ほど見て回っていました。御遺体を探していました。御遺体があるかどうかを確認して、あればそれをブルーシートで包んで、遺体置き場に持っていきます。そして、1週間ほど町中の道路を確認した上で、重機が入って車が通れるように道路を全て直していきました。うちも4、5日後に通れるようにしてもらいました。助かりました。ああ、これで町に降りられるなと思って降りていきましたら、町の雰囲気、それこそ昔記録映画で見た東京大空襲の後みたいな状況でした。そして、焦げ臭いにおい、異様なにおいで、町中がただ、トタンとか鉄骨とか、焦げた木材とか、がれきの山でした。

そのがれきの山を見ながら生活しておりました。3月の末、真夜中に一人の方がいらっしゃいました。車で大念寺まで上がってきて、お遺骨を持って参ったのです。ほかの寺の檀家さんなのですが、「和尚さん、遺骨、避難所だから預かって」と、来ました。「ああ、いいよ、いいよ。預かります。預かりましょう」と言いました。大槌町は、火葬場がもちろんだめになっていましたし、岩手県内も使えませんでした。というのは、被災したところでも、大きな市のいくつかは、市役所が動いて手を打ったのですが、大槌町は御存じのように役場が機能しません（地震に伴う津波により、町長以下課長クラスの職員全員が行方不明となり、行政機能が麻痺した）ので、個人個人で火葬場を探して歩く状況でした。ほとんど関東方面に行って火葬してきました。そして火葬してくると、大槌町の人たちはそのまま大念寺にお遺骨を持ってきました。初めの頃は1人2人、ふだん着のまま、少し薄汚れたような感じの格好で来てました。それが、5月くらいからは、黒のちゃんとした格好で、5人～10人くらいで持つようになるようになりました。

あっという間に500、600、700のお遺骨を預かることになりました。もう一つの焼けたお寺の親戚の家に行って、「おい、おめえんちの檀家だぞ、うちさ来て手伝え」と、うちに来てもらい、5月の末ぐらいから葬儀を始めました。7月に入ると、もう毎日やっていました。友引もなにも関係ありません。9時から夕方5時まで、1時間おきに葬儀をしていました。私は浄土宗なのですが、曹洞宗のピンチヒッターで葬儀をすることもありました。大槌町は田舎ですので、別に浄土宗とか曹洞宗とか和尚さんは分けません。私は顔が広い方なものですから、「ああ、じゃ俺が拜んでやっから」と言ってやるものだから曹洞宗の和尚さんから「ああ、よろしく」という感じで、代わりばんこに拝みました。お盆までずっとそのような状態でした。

8月のお盆までに、曹洞宗のお寺さんと日蓮宗のお寺さんは仮設のプレハブを建てて、その前の場

所に事務所をつくりました。大槌町はまだ町中に建物をつくることは許可されません。全て仮設じゃないとだめです。堤防ができてから許可される予定です。そのような状況でしたので、仮設住宅に事務所をつくったのです。そして、秋の彼岸までに仮設の本堂もつくりました。

「いやあ、お寺さんがあって、残ってよかった」と町の人たちに言われました。大槌町に残っている建物は、手前に神社1軒、少し離れて私のお寺1軒、そして城山の公民館だけ。あとは全て燃えました。流されました。そのような状態ですので、ほかの檀家さんたちから、「いやあ、和尚さん、残って助かりました」と言われました。

震災後、1年4か月以上経ちましたが、一周忌の時まではばたばたと過ごして、家族を亡くした人たちもなんとか過ごしてきました。ですが、今でも月参りの時にはいらっしゃいます。母さん、奥さん、子ども3人の家族全員を亡くした私の後輩の男性も来ています。そしてこう言うのです。「和尚さん、今が辛い。だんだんきつくなってきた」「俺、もつべえか。来年まだもつべえか」と、お茶を飲みながら話します。掛ける言葉はないです。一緒に「そうだ、そうだ、辛いな」と、一緒に泣いてやるしかないです。

だから、幸せというのはだいたい似たようなものですが、不幸せといいいますか、悲しみというのは、みんな違います。その違う悲しみをどれだけ共感してやれるか、どれだけそばにいてやれるか、添い遂げてやれるか。難しいです、きついですが、私の仕事だと思っています。ちなみに私、体重が最大12キロ減りました。現在は少し戻って、震災の前から7キロ減といったところです。あんまり変わりませんね。みんなから、体重が戻ったから少しホッとしましたと言われますが、去年のあたりはちょっとげっそりして、顔色もかなり悪かったらしいです。ですが、なんとか少しでも人並みの顔になってきました。

まだまだ状況が分かりませんし、まだまだ先が見えません。ほんとに五里霧中の状況ですが、先ほど臼澤さんがおっしゃったように、いろいろな内陸の方たち、また皆さんには心添えいただきまして、本当にありがとうございます。これからも、なんとか私らも、地元の間人同士心を合わせながらやっていきたいと思うのですが、なかなか前向けない、進めない人間が多いのが現実です。それでも、なんとか時間がたつことによって少しずつ心にかさぶたができて、それが少しずつでも、傷が少しでも塞がってくればいいなと思っております。

今までもいろいろと講演等の誘いはあったのですが、断っていました。震災から1年以上経って、ようやく最近になってから出る気になって、今回参加させていただきました。

変な話になりましたが、どうもありがとうございます。(拍手)

【横田】

大萱生さんの場合には、お寺の副住職さんとして、恐らく被災された方が頼りにする最初の場所におられたと思います。御自身も被災され、大変な御苦労がある、その中で人々が、心の支えになるようにお寺に集まってこられた。しかも、御遺骨をたくさん持って、預かってくれと来られた。それを一つ一つ全部預けられた。この御経験はやはり、ほかの人にはない御苦労であったと同時に、人々にとっては心強い支えになったと思います。さらに細かい点につきまして、また後ほどお話を伺う機会があると思いますが、大変な御経験の中から、人々と気持ちを共有する活動をされたということでは、先ほどの臼澤さんとなつなるところが大変あると思いました。

今村 久美 (特定非営利活動法人 NPOカタリバ代表理事)

【横田】

次は、現地に入って、現地の人と一緒に活動をしてこられた方にお話をお伺いしたいと思います。特定非営利活動法人のカタリバの代表理事をしておられる今村久美さんをお願いいたします。よろしくお願いします。

【今村】

皆さまこんにちは。NPOカタリバの代表をしております今村久美と申します。

私は震災の時は東京におりました。もともと東京におりまして、12年前からずっと子どもたちの教育に関わる仕事をしてきたのですが、その日もちょうど高校生30人と一緒に、とある大学でイベントをやっておりました。私自身、被災地の方々とは比べものにならないとは思いますが、震災直後はテレビを見ながら、うつといますかPTSDのような症状になってしまいました。しばらくずっとテレビを見ていて、津波の映像を繰り返し繰り返し見ているうちに、自分の無力さを痛感し、どうしていいのかわからなくなった瞬間もあったのですが、何かお手伝いできることはあるのではないかと思います、まずは宮城県石巻市に行きました。

石巻に入り、まず初めに、何を持っていけば人の役に立てるのか、を考えていました。不謹慎と思われるかもしれませんが、石巻で出会ったたくさんの人たちに、ニーズを知りたくてお話を聞いて歩きました。初めは「何をしたら役立ちますか」「何が欲しいですか」と聞きました。その時、とある女子高生と出会いました。この出会いで、この調査は自分の思い上がりで、全くの勘違いだったということを知られました。その女子高生は、グラフを書いてくれました。自分が小学生の時、そして中学2年生の時、高校生になった時に点を打って、その時のモチベーションの上がり下がりを表していました。右端は、一番上に上がっています。彼女は私と出会った時、津波に流された両親はまだ見つかっていませんでした。私と出会った前日も、宮城県警の人たちから死体の写真をたくさん見せてもらって、水ぶくれになってぶくぶくになっている大人の写真を見ながら、この人も自分のお父さんじゃない、この人も自分のお母さんじゃないということを言いながら探していた、という話を聞きました。しかし彼女は、今のモチベーションが一番上がっていました。これはどういうことなのかと思いました。

彼女は子どものためのボランティア活動に参加していました。震災後2週間はもう一歩も立ち上がれなくて、悲しくて泣いてばかりいたと言っていました。しかし、彼女の夢は保母さんになることでした。両親がいなくなったため、もしかしたらこれから自分の行きたい進路には進めないかもしれない。自分は、大学に行く、専門学校に行く、短大に行くお金もないかもしれない。しかし、自分の夢は保母さんになることだから、今、自分が悲しいのと同じように、自分より年下の子たちはもっと悲しいはず、と言いながら、彼女はボランティア活動をしていました。ボランティアと言いましても、子どもたちと一緒にミサンガを作るという遊びを毎日していたわけなのですが、私はその彼女の純粋で、「私もやれることをやります」という明るい話を聞きながら、本当に鳥肌が立つ思いをしました。

私は結局、私自身がテレビを観て心を病んでいたから、被災地の人たちに何か物を持って行ってプレゼントすればなんとなく自分が救われる気がしていたのです。だから、何が欲しいですかと、何が役立ちますかということを知って歩いてきたのですが、被災地では、大萱生さんや白澤さんをはじめとする被災された皆さんは、自分の足で自分たちができることを一生懸命されていました。私みたいな大した人間じゃない者が、何かを一つプレゼントしたところで、そんなものは何にもならない、それは自分の自己満足だと思いました。

女子高生の彼女は、「自分にとっては今、この自分よりも年下の子たちのために取り組むというボランティアが私を支えています」と言っていました。そこで、私がたくさん集めた寄付金を物に変えて届けるという支援は、別のNPOの方々がたくさんやっているの、私は子どもたちが何か一



今村 久美さん

生懸命になることをしようと思いました。その出会った高校2年生の彼女が、自分よりも若い子たちのために頑張っている、それによって自分の心が元気になっていることと同じように、子どもたち自身が一生懸命になれることを見付けてあげること、それを手伝おうと思いました。もともとやっていた教育の事業を被災地でもやろうと心に決めて、それからずっと女川町と大槌町を歩き来して生活しています。

震災前の話に少し戻ります。これは、震災前からのデータですが、教育の課題は震災前から起きていました。震災の影響で子どもたちの学力が下がったということは、もちろん局所的には起こったのですが、実は震災前から、御家庭の所得レベルと生徒児童の問題の正答率は、相関していることは挙げられていました。また、御家庭の世帯年収は、卒業後生徒が選べる進路予定にも格差を生んでいます。もちろん大学に行くことだけが全てではないのですが、御家庭の世帯年収が高ければ高いほど、四年制大学進学率は上がっています。

一方、現在様々な大手企業が、正社員雇用を外国人採用に切り替えています。もちろん全員外国人を採用するわけではないのですが、昨年度、あの有名なユニクロさんも、正社員として雇用した1,000人のうち730人は外国の方でした。今年度も、1,300人のうち1,050人は外国人採用をするということを発表しています。日本人の正社員は250人で十分だと表明しています。パナソニックさんも昨年度の1,390人の採用人数のうち、1,100人が外国の方を採用しているそうです。また、正社員をグローバル採用していくのと同時に、製造業を中心に、海外への工場移転も始まっています。皆さんも御存じのことかと思えます。

震災があってもなくても起きていたこの教育の課題。子どもたちは、自分の力で激しい社会の中で生き抜いていかなければならないからこそ、私は、子どもたちが健全に未来の社会を生き抜いていけるよう支えていきたい。そのためには、今楽しいとか、今幸せだということよりも、とにかく、子どもたちが震災があってもなくても、未来のためにやる気を持っていられる状態、そして、やる気を維持できる環境を準備してあげること、これは日本中どこでやってもいいのですが、今回大変な思いをされた被災地で、特にかかなりの打撃を受けられている宮城県の女川町と、岩手県の大槌町に対して、どうしても貢献をしたくなりまして、この教育環境として、放課後子どもたちが通ってくる場所をつくることにしました。

この場所をコラボ・スクールと名付けたのですが、このコラボ・スクールという名前は、コラボレーション、協力、協働という意味です。どうすれば子どもたちがやる気でいられるのか、自分たちがチャレンジし続けられる状態をつくれるのか、と考えた時に、私たち遠方から来た支援者が、自分の自己満足で少しイベントをやって帰っても、きっと余り役には立たないだろうなと思いました。しかし、震災によってたくさんの打撃を受け、御自身も苦労され、自分の未来をつくられるのに大変悩んでいらっしゃるはずの、その地域にいる大人の方々、又は行政で頑張っておられるの方々、又は大萱生さんのように地域で教育機関ではないものの教育をサポートされている方々と手を組んで、私たちも一緒に関わりながら、放課後、子どもたちが仮設住宅に帰って狭いお部屋で居場所がないという状態になる前の時間、その帰るまでの時間になんとか、放課後に子どもたちが過ごせる居場所を保障してあげたいと思いました。

行政、学校、保護者、地域の大人の皆さんと一緒に、今、女川町では女川向学館という名前で、大槌町では大槌臨学舎という名前で活動をしています。大槌町では大萱生さんにお世話になりながら、お寺を会場にしたり、先ほどお話しになった小槌神社さんという神社をお借りしたり、また、公民館のお部屋をお借り



会場風景

したりしながら、今、中学2・3年生140人の生徒が毎日通ってきています。昨年中学3年生で卒業して、今高校1年生になっている子どもたちも通ってきています。そこでどんな様子で生徒たちが過ごしているのかということは、言葉で説明するよりもその様子を見ていただいた方が分かりやすいと思いますので、昨年12月からスタートした大槌臨学舎の映像を御覧いただきます。これは寄付者の皆さんに対して説明するためにつくった映像です。

(映像)

【今村】

御覧いただければそれが全てなのですが、子どもたちは本当に、私なんか想像もしないような、見たことのないような素直さを持っている子どもたちばかりです。それは本当に、生徒たちの日常を支えている保護者の方々と学校の先生方の、努力の賜物だと思っています。しかし、どうしても放課後の時間だけは、職場が遠方のためケアしきれない保護者の方々の状態だとか、勉強しようと思っても、受験生であっても勉強ができない仮設住宅の環境が理由となって、子どもたちが頑張りたいけど頑張れない現実があります。ですが、今、夢はあるという、飽食感にあふれている子どもたちが世の中にこんなにも多い中で、「誰かに助けてもらったから私も助けられる人になりたい」と口々にみんなが言う状態というのは、本当に奇跡的な状態だと思っています。だからこそ、今しなければいけないことは、大人が協力し合うことだと思っています。私たちが一つのNPOだけでどうかしようと思っているわけではなくて、私たちなんかよりもよっぽど完成されているたくさんの環境があるので、そういうところととにかく協力をし合いたい。今、大人が協力し合うということを、一番私たちが大切にしたいと思っているのと同時に、一番苦勞もしています。大人同士が協力することが、こんなにも難しいものかということを感じながら、外から来た私たちの立場を、一生懸命なんとか認めていただけるように、今、大槌町で頑張っているところです。

活動内容について、最後に補足をいたします。昨年度はとにかく、子どもたちが学校で授業を受けて、それを復習する場所がない、宿題をやる場所がない、復習する機会がないということでしたので、とにかく基礎学力をもう一回定着させるための一部学習塾的な機能と、放課後の居場所、学童保育的な機能の両方を担う場所として行いました。女川町では空き校舎になっている学校を1棟借りられているので、様々なことができます。例えば、理科教育のプログラムを定期的に行ったりします。卒業した高校生が小学生のためにキャンドルナイトを開いて、ろうそくを使った実験教室を開いたりしました。

大槌町では、今、別の観点の取組が始まっています。子どもたちは、今後グローバル社会の中で生きていかなければならない状態であるのは、もう見えています。大槌町の中で完結できる社会ではなくなる可能性もあるわけです。だから私たちは、できるだけ子どもたちを外に出し、外の環境に触れさせたいと思っています。ただ、外だけではだめで、必ず郷土愛を大切にさせたいと思っています。ですので、「Think globally, act locally」という言葉がありますけれども、広い社会を見せながら、できるだけ多くの子どもたちに、外国の方と話すような機会をつくるとか、いろいろなことを体験してほしいと思っています。例えば、高校生が、大槌町の歴史や町民で頑張ってる方々を取材したりしながら、外部からやってくるボランティアの人たちに自分たちがガイドをするというボランティアを行っています。「あなたたちが今度はボランティアをしよう」と、「支援する側になろう」ということを伝えています。また、大萱生さんに先日、郷土の話、歴史の話をしていただいたのですが、そのようなことで、私たちが見せられる外の社会と、大槌町の中にある大槌町のポテンシャル（潜在的な力）を子どもたち自身が感じて、私は将来、一回外に出るかもしれないけど、必ず大槌で大槌を支える人材になりたいということ子どもたちが思えるような機会を、これからつくっていかうと努力をしています。たくさんの方々と協力をし合いながら、この活動をできるだけ長く、ただ、邪魔だと言われないうちに頑張っていきたいと思っています。

まずは以上です。御清聴ありがとうございました。(拍手)

【横田】

今村さん、ありがとうございました。私もそうですが、東京でも大きな揺れは感じました。しかし被害の度合いは、東北地方に比べたら全くレベルが違う状況でありました。そのような中で、私たちの周りで、みんな東北の被害をテレビで見、新聞の報道で知り、日本中の人が何かできないだろうか考えた、これはもう出発点として誰もが感じることで、今村さんも感じたことなのですね。しかし、問題はその後、では何が出来るかと考えた時に、なかなか思い付かないものです。気持ちが行動に移しにくくなっている。その辺り、今回の震災の経験を通じて、被災された方と私たちとがこういう場で実際に直接話し合いをすることによって、一層分かり合える、そういう中から、私たちに何が出来るだろう、あるいは場合によっては、被災された方々が私たちに対してこうしてほしいと教えてくれることもたくさんある、そんなことを少しずつ見付けていくことも大事なことでないかなと、お話を伺いながら思いました。



会場風景

岩崎 香（早稲田大学人間科学学術院准教授）

【横田】

それでは、最後のプレゼンテーション、早稲田大学の人間科学学術院の准教授でいらっしゃる岩崎香さんをお願いします。

【岩崎】

どうもこんにちは。岩崎と申します。今お話しされた3人の方のお話と私の話は、ちょっと種類が違うものになってしまうかもしれませんが。少し机上の空論に近い部分もあるかと思うのですが、皆さんのお話、それから先ほどの横田さんのお話到最后つながっていくようになればいいなと思いながら、お話をさせていたきたいと思います。

私は今、早稲田大学で、社会福祉士という福祉の専門職を養成する仕事に就いています。その前は病院で医療ソーシャルワーカーとして16年間働いて、大学教員になると同時に社会福祉法人で働くようになり10年ほどたちました。ですので、福祉の業界で長く生きてきた者として、障害者の方たちの支援をずっとやってきました。今日のシンポジウムの大きなテーマである「人権」に、どちらかというに近い立場で今日ここに立っていると、お考えいただければと思います。ですので、私は震災というものに、皆さんのように直接的に何か関わりを持っている立場ではありません。ただ、震災を通して、ふだん私が考えている、障害を持っている人たちの人権に関してのお話をさせていただきたいなと思っております。

災害弱者という言葉が、今回の震災後もよく使われたのではないかと思います。正確には災害時要援護者と言いますが、では、その方たちの具体的な定義とはどのようなものなのかというと、平成3年版の防災白書に「自分の身に危険が差し迫った時、それを察知する能力がない、または困難な者。自分の身に危険が差し迫った時、それを察知しても適切な行動をとることができない、または困難な者。危険を知らせる情報を受け取ることができない、または困難な者。危険を知らせる情報を受け取ることができても、それに対して適切な行動をとることができない、または困難な者」と記されています。

では、具体的にどのような人が当てはまるのかというと、ここに挙げたように、高齢の方、妊婦の方、乳幼児、児童、旅行されている方、今回も被災された方の中に旅行者の方も含まれていらっしゃると思います、または外国籍の方、あと傷病者。そういった方たちが災害弱者と言われますが、私がいつも支援している、障害を持たれた方たちも当然その中に含まれるわけです。

私たちはふだん、こういった方たちを社会的弱者と表現して、社会福祉の支援の対象として位置づけていますが、常に社会の中で生きていく困難を抱えている人たちが、災害時にも弱者として位置づけられるのは当然で、特に情報を受け取れなかった方たちで、お亡くなりになられた方は多かったのです。もし、情報を受け取れても、逃げられずに亡くなられている方もおり、平成24年度版の障害者白書では、平均しますとやはり一般の死亡者の方たちの割合よりも、障害を持たれている方たちの割合が高いという結果になっています。

ただ、障害者白書の統計で現れている障害を持たれている方たちの数というのは、実は正確な数字ではないと思っていただいた方がいいと思います。それは、その行政が拾っている数というのは、主に身体障害者の手帳を持っていらっしゃる方や、療育手帳という知的障害者の手帳を持たれている方、精神障害者の保健福祉手帳があるのですが、一部拾われていたり拾われていなかったりと、数に含まれていたり含まれていなかったりします。ただ、障害を持っている方の数というのは、そういった手帳の数だけで測れるようなものではなく、そこで把握されていらっしゃる方の数は非常に多いのです。当然、難病の結果として障害を持たれている方ですとか、様々な方がここに含まれていないということもあります。ですので、実数は、今統計的に出されている数字よりも高いと言われておりますし、また、現地の方は多分実感されていらっしゃると思うのですが、避難所に行かれて、栄養状態の問題や心身のストレスにより、心労や身体的に衰弱され、その後亡くなられた障害を持っていらっしゃる



岩崎 香さん

方の数も、相当な数に上るのではないかとも言われています。ただ残念ながら、今のところ、そういった正確な数が上がってくるような状況ではないのかと思います。

避難に関わる課題が、2006（平成18）年に取りまとめられた災害時要援護者の避難支援ガイドラインにこのように書かれています。避難勧告等の伝達体制が十分に整備されていないということ、それから、要援護者情報の共有とか活用が進んでいなくて、プライバシー保護の観点から共有できる人が限定されていて、実際に災害が起こった時に活用が困難であるということ、それから、要援護者を誰が避難させるのかという、その避難支援者が定められていないなど、避難行動支援計画体制が具体化していないなど、このようなことが、過去の災害の反省として課題として挙げられているわけです。しかしこのことが、今回のことに十分いかされているのかという、これはまだまだ今後のお話になるのだろうと思います。

また、ここには要援護者支援の基本として、自助や地域の共助といったことが示されています。当然、そのようなことが行われた結果、たくさんの方が亡くなられていらっしゃると思いますが、しかし先ほどの大萱生さんの話ではないのですが、共助によって助けられた命もたくさんおありだったのだろうと思います。ただ今回の災害は、規模が大きすぎたということがあり、住民みんなが被災者になってしまって、支援が必要な人たちを助けてくれる人たちも同時に被災されていたこととか、また、先ほども少しお話を伺いましたが、自治体そのものの機能が損なわれてしまったということも、様々なところで報道されている通りなのだろうと思います。その中で、たくさん情報が失われたり、あるいは届かなかったりというふうなことが起こってしまって、私も今村さんと同じように、テレビをずっと見て鬱々とした気持ちになっておりました。私も、災害が起こった時、病院を訪問していて、交通機関がストップしたためにそこで足止めになりました。エレベーターも止まったものですから、患者さんの配膳を手伝ったり、お食事を運ぶのを手伝ったりしていたのですが、その傍らテレビを見ると、たぶん東北地方の方たちがリアルタイムで御覧になれなかった映像、流されている家やその中に人がいらっしゃるんだらうと想定されるような車などをヘリコプターから撮った映像を目にしました。しかし、助けられないもどかしさを、ずっと感じていました。

少し話が横道にそれましたが、避難支援対策として、今、国で示されているものは、地域全体の計画と、災害が起こった時に援助が必要な人たちの名簿を整えるということ、それから、そういった人たちに個別に、誰に対して誰がどういうことを行うのかといった計画、それを立てるようと言われていています。

それがどの程度実施されているのか、宮城県や福島県内の全市町村、岩手県内の9市町村など、被災された地域の情報は除かれた統計ですが、このようになっています。実は、この災害が起こる前は、そういうことが整備されていなかったのです。しかしそれが、災害が起こった後、非常に整備が進みました。ですので、先ほどお示したように、もうすでに2006（平成18）年の時点で国が出していた課題は、残念ながら余り解決されていなかったことが露呈したわけであります。もちろん、予測を超えた部分もあるのですが、その対策が、今回の震災で一定程度進んだのではないかと思います。

被災した人で、障害を持たれた人たちの困難というのは、皆さんもよく御存じのことだと思います。障害を持たれた人たちの日常生活というのは、私たちと同じ条件で暮らしているということだけでは、自立した生活というのは難しい、だからこそ福祉サービスを受けていらっしゃるわけですが、ふだんは環境が整っているからこそ、そのバランスは保つことができるのです。しかし、災害によってそのバランスが崩れてしまう。その結果、様々な制限を受けることになります。物が無いということもありますし、コミュニケーションを支援してくれる慣れた支援者がいなくなることもあります。あるいは、病気と障害を両方持たれている方は、命が脅かされる不安も生じます。しかも、そのような方たちは我慢強い方が多く、自分がサービスを受けることを遠慮されたり、諦めてしまったといったこともあり、このようなことが書かれた手記も多く発表されています。

具体的に、障害種別によって受けた制限、我慢の種類は違うわけですが、特に特筆すべきことは、視覚障害の方たちが、慣れない場所のため常に介助が必要な状態になってしまったということです。視覚障害をお持ちであっても、ふだん自分自身が慣れた環境で暮らしていらっしゃれば、完全に自立した生活を送られている方が多いのです。しかし、常に介助が必要な状態になってしまった、全く情

報が届かない環境に置かれてしまった。聴覚障害の方は、聞こえていると周りからは見えてしまって誤解を受けることもあります。また、肢体の障害の方だと常に介助が必要な状態にあるのですが、その支援者がいない、トイレも我慢しなければいけない。内部障害、精神障害、知的障害、発達障害の方たちは、一見どういう障害があるのかを理解してもらいづらく、特に精神・知的・発達障害の方たちは、ふだんでも差別を受けることが多いですが、避難所という集団生活の中でも排除されることは多かったと聞いております。

私たち福祉の専門職の仕事というのは、「形がない支援」とよく言われています。それは、その方が暮らしている社会的な環境とその方の個別的な良いところを引き出しながら、自立した生活の基盤をつくっていくという仕事なのです。ただ、先ほどお話ししたように、環境が崩壊したことによって生活基盤が失われた、だから自立した生活を送っていた人たちも自立できない人たちに、一時的になってしまわれた。そのことから何が起こったのかというと、その人が持っている自尊心が奪われてしまうということに、つながっていったのではないかと思います。

大震災から何を得るのかというふうなことを私の立場から、障害者の権利に関する条約をヒントに少し考えてみたいと思います。

この第1条には、この条約は、全ての障害者によるあらゆる人権および基本的自由の完全かつ平等な享有を促進し、保護し、および確保すること。ならびに、障害者の固有の尊厳の尊重を促進することを目的とする、と書かれています。ここで重要なキーワードは、「完全かつ平等な享有」や「確保する」です。これまで、確保するということは、なかなか難しい状況にありましたが、この条約では確保ということがうたわれています。

また、ここで問われている平等ということ、第2条に示されている「合理的配慮」ということです。これをよく引用されたりもするわけですが、平等って何でしょうか。被災された方たちに対して、被災者全員に共通して必要な支援というのは当然あるわけで、ただ、障害を持たれている方たちは、その障害の個別性に応じて必要な支援があり、その両方が本来整ってこそ、私はほかの方たちとの平等ということが成り立つと考えています。それが、障害者の権利条約の示している「合理的配慮」ということなのです。

それはどういうことかということ、障害を持たれている方たちが、ほかの人と平等に全ての人権および基本的自由を享有し、又は行使することを確保するための、必要かつ適当な変更および調整というふうになっていますが、この言葉だけお聞きになると、特にお手元に資料がないので分かりづらいと思います。例えば、このような研修会が開かれることが広報されたとします。そこには、障害を持っている人は来ないでくださいとは書いてはいなくとも、この研修会が、例えば障害を持たれた方が、特に脚が不自由な障害の方が、一人では参加できないような高台で開催されたとしたらどうでしょう。来るなどは書いていないのですが、実際にその方はそこから排除されてしまうわけです。ですので、合理的配慮義務というのは、そのようなことをきちんと配慮する義務があることを示しているわけです。ですので、災害に遭われた場合も、通常、誰にも等しく平等に提供されるものプラス、障害を持たれている方たちが健康な人と同じようにそこで暮らせる、それだけのものを提供されてこそ、初めてほかの人との平等が実現されるという考え方なのです。

そのことは、先ほど紹介した災害のガイドラインにも示されています。どう書かれているかというと、被災者全員に平等性や公平性だけを重視するのではなく、介助者の有無や障害の種類、程度等に応じて、優先順位をつけて柔軟に対応することが書かれているわけです。ただ、障害者白書の一部抜粋なのですが、そこによりますと、避難所においては個人的に物資の提供はでき



会場風景

なかった、集団での避難生活のため、支援物資は全ての被災者に行き渡る支援物資でなければならなかったと書かれています。全ての避難所でそうであったわけではないのかもしれませんが。私にはそこは分かりません。ただそういった、皆さん全員が被災されている中での平等とは何なのか、ということを入権に照らして、もう一回考え直すきっかけを提示してくれたのだと思います。

合理的な配慮、その災害対策としての「合理的配慮」というのはいったいどういうことなのか、福祉の平等とはどういうことなのか。また、ユニバーサルデザインという言葉がよく使われます。これは、どのような方でも使えるシステムだったり、施設だったり製品だったり、あるいは情報だったり、そのようなものをユニバーサルデザインと言っているわけですが、そういったものが事前に用意されていれば、障害を持った人たちが特別な人たちとして扱われて、特別なことをしてあげなければいけない人にはならないのだろうと思いました。それがそもそも、私は平等ではないかと思うわけですが、現状では、福祉避難所はやはり必要だと言われておりまして、それは今の段階で本当に必要だと思います。ただ、特別な人たちに対して特別なことをするといった感じではなく、誰もが利用しても遜色ないシステムや施設、情報などが整う必要があると思います。それには非常に多くの資産が投入されなければなりませんし、多くのマンパワーも必要です。先ほどの被災地の状況を聞くと、とてもとても夢のようなことだと思うのですが、理想的には、障害者とか弱い人たちだけが特別扱いされることにはならないのだろうとは思いますが。ただ現状では、そういう特別なことをしていただいてこそその平等、というような言い方をせざるを得ないとも思います。

最後に、この「入権擁護に関する世論調査」を御紹介したいと思います。これは平成19年に内閣府がなされたもので、定期的にやっているもので、またもうしばらくすると新しいものが出ると思います。障害者に関しどのような問題が起きているのかということに関して、就職、職場で不利な扱いをすることですとか、理解が足りないこと、差別的な言動、あるいはじろじろ見られたり避けられたりするだとか、そういった回答が挙がっています。それプラス、私がすごく着目したのは「入権尊重が叫ばれる一方で、権利のみを主張して他人の迷惑を考えない人が増えてきた」という意見に対してどう思いますか」ということです。これは、一般の方3,000人を対象にして聞いているわけですが、「そう思う」と答えた方が、85.2%もいらっしゃるという結果になっています。「そうは思わない」という方が12.7%。このことを皆さんはどうお考えになるのでしょうか。

権利のみを主張して他人の迷惑を考えない人が増えてきたと思っている人が85.2%もいるという結果が出ています。今回、この災害が起こったことで、私は、自分がよくこの入権のお話をする時にお伝えしてきたこのメッセージが、少し一般の方たちに理解してもらいやすくなったなと思いました。人が人として尊重されるということが当たり前の社会だと、横田さんもそのようなことをおっしゃってくださっていたと思いますが、最首さんという方が、この方も非常に重い障害のお子さんを持たれた方ですが、その方が内発的義務の話としてお書きになっています。自発的に内発的に、「これは義務」と思うようなことが自分の中に形成されてきて、これが正に「内発的義務」ということなのだと思うのですが、「内発的義務」の発露が双方向的である時、この義務というものがお互いに、一方からではなくて双方向から発せられる時に、これを相互補助というのだろう。そして人が相互補助的である時、初めて人は尊ばれているという実感をお互いに持つことができる。これが、人が人として尊重されるということなのだろうと思うのですが、その考えが定式化した時に、権利という考えが社会に発生するのだろうとお書きになっています。

私は、この最首さんのおっしゃっている「内発的義務」という言葉を、ずっと前から使わせていただいていたのですが、なかなかうまく説明できる自信がなかったのです。ただ、この災害が起こった時に日本中の人たちが、自分と直接関係がなくても、でも何か自分がしなければいけない、何かできるのではないかと、実際にできるできないは別にして、そう思ったと思うのです。それこそが「内発的義務」ではないかと思えます。

また、双方向的ということが、すごく重要なことだと思っています。それはどういう意味かということ、先ほど今村さんの御発表でもありましたが、今は支援される側でも、いずれ支援する側にと、障害を持たれている方たちがいつも自分たちのことでおっしゃっています。例えば、今は税金でサポートされているけれども、でもいつかは自分も働いて税金を払う立場になるんだと言っています。ですから、

そういった循環というものが、人が人として生きていくということを考えた時に、いい意味で行われると、それが自然発生的に、人権を考えていくきっかけになるのではないかなと思ったりします。

ただ、先ほどのような権利意識に対しては、非常に低い結果が出ています。日本は人権後進国と言われて長いわけですので、人権に関する啓発を行っていく必要はあると思います。私も日常的に、ささやかながらそのような活動もさせていただいていますが、でもそこが繋がっていかないと、若い世代が人権ということに関して学んでいく機会をもっともっと教育現場で提供しないと、残念ながらそのような意識は育っていかないと思うのです。被災されたお子さんとか被災された方たちが、例えばそういうふうにして、強い心を持って復興に取り組んでらっしゃる。そのことが、例えば日本の国の中で小さい方たちに、子どもたちに、もっともっとダイレクトに伝わる機会があれば、日本は変わっていくだろうと、私は今日、皆さんの話を聞いてすごく感動し、そう思いました。

また、昨日も私が関わっている社会福祉法人でも同じようなシンポジウムがあり、被災地の方をお招きしたのですが、そこで東京に住む私たちが確認したのは、「忘れない」ということです。東北の方たちは当然忘れないと思います。でも、都会に住んでいる私たちが忘れないと思えるような機会を、今後も是非提供していただければと思います。

御清聴ありがとうございました。(拍手)

【横田】

岩崎さん、ありがとうございました。日頃、障害者の福祉の問題をソーシャルワーカーとしてやってこられた岩崎さんが、平常時でもいろいろと難しい生活上の問題を抱えている障害者が、災害時、一層大変な状況に置かれていたということのお話だったと思います。私もテレビで知った範囲では、仮設住宅を見ただけで、とてもユニバーサルデザインを考えてつくったものでないことは間違いないと感じました。ユニバーサルデザインに関する知識もあって、わずかなお金でできるはずのことなのに、災害後の仮設住宅が全くそういうことを考慮しないでつくられているということを見た時に、私は本当にショックを受けました。岩崎さんの御専門のような方が、今後そういうことに対しても準備をするよう提言をされていくだろうと思いますけれども、そのきっかけを一つ、今回の災害が提供してくれたというふうに理解しました。

4人の方から実際の被災の経験、活動の経験に基づいてお話をお伺いしました。ここで15分休憩をとらせていただきまして、その後会場の皆さまからの御質問や御意見をもとに、残る時間を使わせていただこうと思います。どうもありがとうございました。



会場風景